

令和2年5月28日

緊急事態宣言解除後における雑誌広告業務について

一般社団法人 日本雑誌広告協会

平素より当協会へのご協力・ご支援をいただきまして誠にありがとうございます。5月25日には全国的に「緊急事態宣言」が解除される一方で、感染そのものが収まったわけではなく、コロナ感染のリスクを警戒しつつ、普段の生活や社会環境を取り戻していくことが望ましいと思います。そのためには感染拡大のリスクとなる「3つの密」を伴う業務環境を作らず、また、リモートワークなどの働き方への対応を進めていくことが社会的にも求められ、雑誌広告の継続・発展に重要な施策となります。「緊急事態宣言」が発出された4月7日直後に発表いたしました「基本方針」及び「安全推奨モデル」につきましては、当協会会員社に留まらず、取引先、関係協会、関係者のご理解、ご協力を頂くことができ、感染のリスク低減の一助となる事ができました。

しかしながら、感染は収まっておらず医療体制においても相当な負担がかかっている状況の中で、協会としても雑誌広告に関わるすべての皆様の安全に向けて努力を行っていく所存でございます。つきましては当面の間、「基本方針」及び「安全推奨モデル」は継続するものとし、今後につきましては政府・行政・社会・職場環境の動向を見据えながら、速やかに対策・指針を検討していきたいと思っております。関係者の皆様にはご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

1. 基本方針（4月8日発表）の継続

- (ア) 雑誌広告に関わる関係各社従業員・関係者及びその家族の健康に十分に配慮し、安全・安心な環境作りを行う事を要請致します。
- (イ) 安全を保てる環境下において、雑誌の発行・雑誌広告掲載について可能な限り行うものと致します。
- (ウ) 雑誌の制作、印刷、取次、書店等の環境変化により本誌での発行が不可能となった場合でもデジタル版、インターネットなどを通じて雑誌コンテンツを提供し、それに伴う広告活動も可能な限り努めていきます。

業務上のポイント（5月28日）

本年8月を目標に、安全に配慮し、段階的な制限解除を要請いたします。

下記の業務について引き続き検討を行っていきます。

① 安全な業務環境への取り組み

業務環境において具体的には下記施策を推奨いたします。

（ア）「感染症対策」「咳エチケット」の実施

（イ）「3つの『密』」を行わない業務環境作り・業務対策の実施

（ウ）「在宅」・「リモートワーク」の実施

（エ）「デジタルネットワーク」の活用

② 継続的な雑誌広告掲載フローの策定

（ア）トラフィック手法の見直し

（イ）見本誌・広告掲載誌の配本方法の見直し

（ウ）上記にかかわる納品先・個人情報の取り扱い

③ 掲載証跡・経理書類の運用・管理